

お知らせ

！ 新型コロナウイルスの感染拡大の状況により内容変更の場
合があります。市庁や各問い合せ先で最新情報をご確認ください。



施設の利用再開状況など

利用の制限など施設の状況は、市庁で確認ください。利用の際は、マスクの着用など感染症対策にご配慮ください。



イベントの中止など

中止などが決定したイベントや詳細を市庁でお知らせしています。



市税の納期限

11月2日(月)は市・県民税(3期)、国民健康保険税(4期)の納期限です。期限内に納めてください。

問 収税課 ☎ 2998-9073

国勢調査の回答期限は10月7日(水)

10月1日(日)時点で国勢調査を実施しています。期限内にインターネットか郵送で回答ください。

なお、期限までに回答が確認できない場合は、再度、調査書類をポストに投入してください。

問 国勢調査コールセンター ☎ 0570-07-2020 (IP電話の場合 ☎ 03-6636-9607) 文書行政課国勢調査専用 ☎ 2998-9114

毎月第2・4土曜午前は休日開庁

一部の業務を行います。詳細は市庁(Q)休日開庁をご覧ください。

☎ 10月10日(土)・24日(土)午前8時30分



10月の休日水漏れ修繕当番店

日	当番店	電話番号
3日(土)	(有)平塚設備工業	2923-5778
4日(日)	(株)ヒロスイプラス	2941-5228
10日(土)	(有)本田技管	2948-1300
11日(日)	(有)石和設備工業	2993-8108
17日(土)	(株)糟谷設備工業所	昼2923-8888 夜2923-8349
18日(日)	城島設備工業(株)	2948-8737
24日(土)	(株)小松屋管器	2922-3836
25日(日)	(有)マコト設備工業	2922-5578
31日(土)	(有)平塚設備工業	2923-5778

24時間(当日午前8時30分〜翌日午前8時30分) 対応しています。当番店に直接ご連絡ください。

キャッシュレス決済が始まります

10月1日(日)から市税・国民健康保険税をアプリで決済できるモバイルレジ、モバイルクレジットカードサービスを導入します。納付書のバーコードをスマートフォンのカメラ機能で読み取ることで、事前に登録した口座やクレジットカードから納付できるサービスです。詳細は市庁(Q)キャッシュレスをご覧ください。

問 収税課 ☎ 2998-9073



年金生活者支援給付金の請求書が届いた方へ

今年度初めて受給見込みの方には、10月13日(火)以降に日本年金機構からはがき型の請求書が郵送されます。記入し返送してください。なお、既に受給している場合、再度の請求は不要です。

問 ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165 所沢年金事務所 ☎ 2998-0170

新規加入者は交通災害共済の会費が半額に

加入者の会費から見舞金を支給する助け合いの制度です。10月1日(水)以降に加入する場合、令和2年度の会費が半額になります。

問 市内在住の方
年会費(10月1日以降) ▼ 大人: 3000円 ▼ 中学生以下: 1500円
共済期間 3年3月31日(水)まで
請求期間 事故発生日から2年
会費を添えて、市役所1階交通安全課、まちづくりセンター、サイコーコーナー(所沢駅・狭山ヶ丘・小手指)に直接

事故例 ▼ 自転車乗車中に転んだ車に乗っていたら追突された
問 同課 ☎ 2998-9140

市営自転車駐車場の定期利用の方へ

対象者の利用期間を延長します。なお、失業、在宅勤務などにより継続利用ができない場合に限り、対象

「公共施設の未来」への意見を大募集!



公共施設の「いま」

所沢市の公共施設などの6割は築30年以上。これらが改修や更新の時期を迎えると、今後40年間で約3,200億円が必要になります。しかし、少子高齢化や経済状況により、市の財政は厳しいのが現状です…。



公共施設を「未来」へつなぐ!

必要な施設や機能を未来へつなぐため、「公共施設マネジメント」を計画的に進めていかなければなりません!
方針 ▶ 施設の大きさや数を適正にする
▶ 建物を長く大切に使う



皆さんの意見を募集しています

現時点での「所沢市公共施設長寿命化計画」の基本的な考え方をまとめた「未来へつなぐ! みんなで考える公共施設マネジメント」への意見を募集します。資料は次の場所で入手できます。

- ▶ 市役所1階市政情報センター ▶ 同3階経営企画課
- ▶ まちづくりセンター ▶ 市庁(Q)公共施設マネジメント

◎なお、いただいた意見への回答は順次、市庁に公開し、同計画策定の参考にさせていただきます。

問 11月6日(金)までに同課に提出 / ☎ 2998-9027

本紙2月号ではマンガで分かりやすく紹介!



市庁(Q)公共施設



障害者の緊急相談を受け付けます

10月1日(水)から平日日中の相談に加え、夜間や休日などに、障害のある方やその家族の緊急時の相談ができるようになります。

緊急相談先 所沢市基幹相談支援センター ☎ 2929-1705
1702@tokoshakyu.or.jp
問 障害福祉課 ☎ 2998-9116

重度心身障害児等医療費助成制度

次のいずれかの方(所得要件あり)
▼ 身体障害者手帳1〜3級 ▼ 療育手帳A、B ▼ 精神障害者保健福祉手帳1級 ▼ 一定の障害があり、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた

一定の障害 ▼ 身体障害者手帳4級の1部(音声または言語機能障害、下肢機能の著しい障害) ▼ 精神障

ねたきり老人等介護者手当

市内で要介護4以上の高齢者と同居し、在宅で介護をしている方
◎要介護者が直近1年間に▼6カ月連続して要介護4以上 ▼入院、施設入所、ショートステイなどが月7泊以内であることが条件です。
支給額 4万円(年度1回)、在宅介護リフレッシュ事業利用券2枚
問 介護課、介護保険課、振込口座が分かるもの

を持ち、市役所1階高齢者支援課に直接 / ☎ 2998-9120

